

令和7年度 福岡市西部リサイクルプラザ（3Rステーション）管理運営等業務 評価概要

1 評価の対象施設

名 称：福岡市西部リサイクルプラザ（3Rステーション）

所在地：福岡市西区今宿青木 1043-2（クリーンパーク・西部内）

2 評価対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

※指定管理者指定期間（令和4年4月1日から令和9年3月31日）

3 指定管理者

公益財団法人 ふくおか環境財団

4 評価手順

- (1) 指定管理者による自己評価
- (2) 評価委員会による最終評価

5 評価方法

指定管理者から提出された自己評価シート、令和7年度事業報告書及び利用者アンケート結果等を基に市が評価し、市が評価したものを評価委員会において最終評価し確定した。

6 評価の考え方

(1) 業務の履行に関する評価

法令、条例、協定書、仕様書等に定めている施設の運営や維持管理に関する業務を指定管理者が適正に実施しているか。

【1施設の運営、2施設等の維持管理、3事業の実施の3項目】

評価	評価基準	配点
A	改善指示・指導の実績無し	20点
B	改善指示（口頭）の実績あり	15点
C	改善指導（注意）の実績あり	10点

(2) サービスの質に関する評価

指定管理者によって提供されるサービスの水準が市の要求水準を満たしているか。

【1 施設の利用状況、2 事業の実施状況、3 利用者満足度の3項目】

評価	評価基準	配点
A	非常に優れている	20点
B	優れている	18点
C	標準	15点
D	少し劣っている	10点
E	非常に劣っている	5点

(3) 経済性・効率性に関する評価

指定管理者による施設の管理が経済的・効率的になされているか。

【収支の実績及び経費の縮減の1項目】

評価	評価基準	配点
A	優れている	10点
B	標準	7点
C	劣っている	3点

(4) その他施設の管理運営にあたり工夫し成果をあげた取組等（加点事項）

施設の管理運営にあたり工夫し、成果をあげた取組等があるか。

特筆すべき成果1項目につき	10点加点
---------------	-------

(5) 指定管理業務における不適切な行為（減点事項）

指定管理業務における不適切な行為がないか。

業務の停止	40点減点
改善指導（厳重注意）	20点減点
改善指導（注意）	10点減点

・総合評価

評価		評価判定基準（評価点合計）
A	非常に優れている	130点以上
B	優れている	110点 ～ 129点
C	標準	95点 ～ 109点
D	少し劣っている	75点 ～ 94点
E	劣っている	74点以下

7 評価結果

総 合 評 価	
A	【評価できる点】 施設の運営・維持管理は適切に行われており、地域住民を中心に安定した利用が確保されている。また、リユース事業の定着に加え、講座やイベントを通じた 3R 啓発も高い効果を上げており、利用者満足度は極めて高い水準にある。さらに、小学校等の環境学習やオンライン講座、若年層の新規利用促進や館外イベントの拡充など、意欲的な取組を積極的に実施しており、多様な層への環境意識の向上に大きく寄与している。